

収容所群島

2 ソルジェニーツイン 木村 浩 訳



1918—1956 文学的考察

ソルジェニーツイン

木村 浩訳

2

新潮社版



АРХИПЕЛАГ ГУЛАГ 1918~1956
ОПЫТ ХУДОЖЕСТВЕННОГО ИССЛЕДОВАНИЯ I-II
by A. СОЛЖЕНИЦЫН
World Copyright © 1973 by Alexander Solschenizyn
Japanese translation rights arranged through Linder AG,
Zürich and Charles E. Tuttle Co., Inc. Tokyo

収容所群島 2

A・ソルジェニーツィン 木村 浩訳

印刷 1974. 12. 15 発行 1974. 12. 20

発行者 佐藤亮一

発行所 新潮社 東京都新宿区矢来町71／振替東京4-808／〒162

電話 業務部 (03)266-5111／編集部 (03)266-5411

定価980円

印刷所 錦明印刷株式会社

製本所 新宿加藤製本株式会社

©1974, Shinchosha, Printed in Japan.

(乱丁・落丁本は、ご面倒ですが小社通信係宛お送り
下さい。送料小社負担にてお取替えいたします。)

第一部 牢獄産業

第一章 逮捕 17

第二章 わが下水道の歴史 37

第三章 審理 100

第四章 秘密警察 146

第五章 初監房——初恋 178

第六章 その年の春 230

第七章 機関室のなかで 269

第八章 幼児期の法 289

第九章 法は成人する 327

第十章 法は成熟する 360

第十一章 死刑 416

第十二章 禁錮 438

第二部 永久運動

第一章 群島の船 467

第二章 群島の港 507

第三章 奴隸キャラバン

539

第四章 島から島へ 560

*

訳者あとがき 586

付録 巻末

* 第一部第八章以前は第1巻に収録

第九章 法は成人する

私たちの概観はすでにかなり長いものとなつてしまった。それなのに私たちはまだ肝心な点に触れはじめてもいない。まだすべての重要な裁判が、すべての著名な裁判が先に残されているのだ。しかし基本線はもう示されている。

では、今なお少年団段階にあるわが国の法をもうすこし見ていくことにしよう。

まず、とうに忘れ去られた、しかも政治的とさえ言えない次の裁判を思い出してみよう。

(F)燃料局裁判(一九二二年五月)。

この裁判は技師、あるいは当時の言葉で言えば専門家に關係するものであった。

内戦の四度の冬のうち最もきびしい冬が過ぎた。もはや燃やすべきものは何ひとつ残っていない。列車も駅までたどり着けなかったし、大都市は寒さと飢えに苦しみ、

工場ストライキ(現在では歴史から抹消されているが)が頻発していた。いったい誰の罪か? これは有名な問いかけだが、誰の罪か?

罪があるのは、もちろん、中央の指導部ではない。いや、地方の指導部でさえない! ここが重要なところである。もし「しばしば外からやってきた同志たち」(党員の指導者たち)が仕事についての正しい觀念をもっていないならば、彼らのために「問題への正しい対処の仕方」を教えるのは「専門家でなければならなかったのである!」ということはつまり、「指導部には罪がなくて……罪があるのは、計算し、その計算をまたやり直し、計画を立てた連中」だということである(元手がなくて食糧や燃料をいかに生産するかという計画)。罪があるのは計画を強制した者ではなく、作成した者なのである! 計画が水増しされているとなれば、これは専門家の罪である。数字が合わなかったことも「これも専門家の罪で、『労働・防衛會議』の罪ではなく」、さらには「燃料局の責任ある指導者たちの罪でもない」のである。石炭も薪も石油もない——こうした「紛糾混乱した状態を作り出した」のは専門家であるルイコフの緊急電話通達に抗しきれず、計画を守らずに支給したり支出したりしたのもやはり彼らの罪である。

すべて悪いのは専門家である! しかしプロレタリアの法廷は彼らに対し無慈悲ではなく、判決も軽い。もちろん、

プロレタリアの胸の内にはこれらの忌々しい専門家どもに對する秘かな敵意が蔵されている。しかしながら、連中の助けなしではやっていけないし、何もかもめちやくちやになつてしまふ。だから裁判所も連中を狩り出して殺すような真似はしないし、クルイレレンコも、一九二〇年からは「サボタージュについては問題はない」とさえ言明しているのである。専門家に罪がある、というのは確かにそのとおりだが、それは彼らに悪意があつたわけではなく、ただ彼らが間抜け者なので、それ以上うまくはやれなかつたからである。資本主義のもとで彼らは働くことを学ばなかつたのである。あるいは単にエゴイストで収賄者だつたにすぎないのである。

このようにして復興期の初期には技師たちに対する驚くべき寛容さが特に目をひくのである。

平和の第一年である一九二二年にはたくさんの方開裁判があつた。この章全部がほとんどこの一年だけに費やされてしまひそうなほどたくさんあつた。(人は驚くであろう――戦争が終つたというのに、裁判のこの繁盛ぶりは？)

と。しかし一九四五年にも、一九四八年にも《怪童》は大あはれしたではないか。ここにはきわめて単純な法則性があるのではないだろうか？)

そしてその年の初めに行われた裁判で私たちが見落してならないのは次の事件である。

(G)オリデンボルゲル技師自殺事件(最高裁、一九二二年二月)。

これはもう今や誰も記憶していない、取るに足りない、また決して特徴的でもない裁判である。特徴的でないというのはその規模がたった一人の人間の命に関係するだけのものであり、しかもこの技師の命はもうとつくなつてしまつたからである。しかし、もし技師の命がなくなつなかつたとしたら、当の技師ともども十人ほどの人間がセリニコフをつくり、最高裁の法廷に立たされたことであろう。そうだったなら裁判はまったく特徴的なものとなつたであろう。だが現に被告席に坐つてゐるのは著名な黨員の同志セリニコフ、二人の労働監督局員、それに二人の労組員である。

しかし、チェーホフの芝居の幕切れ(國の)に聞えるはるかかなたで絃の切れた音のように、シャフトウイ事件および《産業党》事件の先驅とも言うべきこの裁判には何か心痛むものがある。

V・V・オリデンボルゲルは三十年間モスクワの水道局で働き、たぶん今世紀の初めからだと思ふが、その主任技師となつた。芸術の白銀時代、四つの国会、三つの戦争、

三つの革命が過ぎ去っていったが、その間もずっとモスクワじゅうがオリデンボルゲルの水を飲んでた。アクメイスト（芸術至上主義と個人主義を唱えたロシア文芸上の一派）も、未来派も、反動家も、革命家も、帝政時代の陸軍士官学校生徒も、赤衛兵も、人民委員会議、非常委員会、労農監督局の人びとも、みなオリデンボルゲルのきれいで冷たい水を飲んでた。彼は結婚せず、子供がなかった。彼はその全生涯を通じてただ水道一筋に生きてきた。一九〇五年にも彼は水道に警備兵を寄せつけなかった！「兵士たちは不器用だから水道管や機械をこわす怖れがある」というのがその理由であつた。彼は二月革命の翌日、部下の労働者たちに言明した。「さあ、革命は終つた。もう各人は持ち場に復帰するように。水を出さなければならぬ」そして十月革命の際のモスクワでの戦闘でも彼が心配したことはただ一つ、水道をまもることであつた。彼の同僚たちはポリシェヴィキによる政変に呼応してストライキに入り、彼にも加わるよう呼びかけた。彼は答えた。「私は技術的な面から残念ながらストライキには参加しない。でも他のこと……他のことなら、私はもちろんストライキをするよ」彼はストライキ参加者のためにストライキ委員会から金を受け取り、受取りを書いたが、こわれた水道管の修繕に使う筒形継ぎ手入手するためにはみずから飛び出していった。

それでもやはり彼は敵なのである！ 彼はある労働者に

こう言つてのけたのである。「ソビエト政権は二週間ともつまい」《新経済政策》を前にしての新しい政治情勢があつて、クルイレンコも最高裁に對しこんな打ち明けた私見を述べている。「当時そう考えていたのは専門家たちだけではなかつた。われわれもまた一度ならずそう考えたものであつた」

それでもやはり彼は敵なのである！ 同志レーニンが私たちに言つたように、ブルジョア専門家どもを監視するためには労農監督局という番犬が必要なのである。

そんな二匹の番犬が常時オリデンボルゲルのもとに置かれることになつた（その一人は以前水道局で事務員をしてゐたマカロフ・リゼムリヤンスキーという食わせ者で、「見苦しい行為のため」解雇された男だが、「こつちのほうが給料がいいから」と労農監督局に入り、「あつちのほうがもっと俸給がいい」というだけで中央人民委員部に移り、そしてそこから積年の怨みを感じる存分はらそうという魂胆で、自分のかつての上司を監督するため出向してきたのだつた）。それに地方委員会も——この労働者の利益のもっともよき擁護者も、もちろん居眠りなどしてゐなかつた。そして黨員たちが水道業務の指揮に當つた。「労働者だけが指導的地位に立たなければならぬのだ。共産黨員だけが指導権を完全に掌握しなければならないのだ。この考え方の方の正しさはこの裁判によつても確認されたのである」い

つばうモスクワの党組織もまた水道から目を離さなかった（その陰にはさらに非常委員会が控えていた）。「われわれはかつて階級的敵意という健全な感情を基礎にしてわれわれの軍隊をつくった。われわれはこの軍隊の名において、責任あるポストの一つといえども……委員をつけずにはわれわれの陣営に属さない人びとに委ねない」こうしてすぐさま彼らはみな主任技師を矯正したり、指図したり、教えたり、オリデンボルゲルの知らぬ間に技術職員の配置替えをしたりしはじめた（「実務家の巢窟」をすっかり消滅させてやった」のだ）。

それでもやはり水道は救えなかった！ 事態は好転せず、かえって悪化した！ そのようにこつそりと巧みに技師の一味は悪企みを実行したのだった。そればかりか、オリデンボルゲルはインテリゲンチヤの中間的天性からいつもは決して烈しい言葉なぞ吐かなかつたのに、今度は勇敢にも新水道局長ゼニューク（クルイレンコにとつては「その内面的構造からきわめて好感のもてる人物」の行動を「頑迷固陋」と呼んだのであった）。

「オリデンボルゲル技師は労働者の利益を意識的に裏切っており、労働者階級独裁の直接かつ公然たる敵である」ことがはっきりしたのはその時であった。そこで水道局に監査委員会が呼ばれるようになった。しかしながら委員会は、万事異状なく、水は正常に供給されていることを認めた。

労農監督局の人たちはこれに満足せず、労農監督局に報告書につぐ報告書を送った。オリデンボルゲルはただ「政治的目的で水道を破壊し、損傷し、打ちこわそう」としたのだが、それはできなかったのだ。とにかく彼らはできるかぎりオリデンボルゲルの邪魔をした。金のかかるボーラーの修理とか、木の水槽をコンクリートのものに替えることなどをさせなかった。労働者の指導者たちは水道局の集会で、主任技師は「組織された技術サポーターシュの中心人物」であり、したがって彼を信用してはならないし、あらゆることで抵抗しなければならぬ、と公然と言うようになった。それでもやはり事態は好転せず、さらに悪化していった！……

そして何が特に労農監督局の人たちや労組の役員たちの「親ゆずりのプロレタリア心理」を傷つけたかといえば、それは「プチブル心理に感染した」揚水所に働く労働者の大多数がオリデンボルゲルに味方し、彼のサポーターシュを認めなかったことであつた。さらにその時モスクワ市ソビエト選挙があり、労働者たちはオリデンボルゲルを水道局から立候補させたが、これに対して党細胞はもちろん党員候補を對抗させた。ところが労働者の間にもっている主任技師の、党に言わせればにせの權威のために党員候補は当選の見込みがないことがわかつた。それにもかかわらず党細胞は区委員会やあらゆる機関に自分たちの決議文を送り、

大会でこれを公表した。「オリデンボルゲルはサボタージュの中心人物であり、彼はモスクワ市ソビエトにおいてわれわれの政治上の敵となるであろう！」というものである。労働者たちは騒然となり、「嘘っ八だ！」でたらめ言うな！」の叫びで応じた。そこで党委員会書記の同志セドリックは千名にのぼるプロレタリアートに面とむかって宣言した。「私はこのような極右反動主義者たちとは話したくない！」つまりこれは、別の場所で話そう、ということだった。

党によって次のような措置がとられた。すなわち、主任技師は水道管理に関する協議会……から除かれ、彼に對し常時取調べのできるような情況がつくられ、彼は絶えず大少数多くの委員会に呼び出されて訊問され、かつ至急遂行すべき任務を与えられた。彼が出頭しないと、「将来の裁判に備えて」そのつどそのことが調書に記入された。労働・防衛會議（議長は同志レーニン）を通して水道局には《臨時三者協議會》（労働監督局、労働協議會、同志クイブイシェフ）が任命されることになった。

水のほうは四年目も依然として水道管を流れ、モスクワっ子たちはその水を飲み、何も気づかなかつた……

そこで同志セドリックは『経済生活』紙に『世論を騒がせている水道の破局的狀態に関する風説について』と題する論文を書き、新しい物騒な風評をいろいろと数えたて

たうえ、さらに「水道は地下水を汲み上げており、（その昔イワン・カリターによって掘えられた）全モスクワの土台を意識的に洗い流している」とまで伝えた。モスクワ市ソビエトの委員会が招集された。委員会は「水道の狀態は満足すべきものであり、技術的指導は合理的である」ことを認めた。オリデンボルゲルはいっさいの告発を否定した。するとセドリックは「私はこの問題をめぐって世論を喚起することを目ざしたのであり、この問題の究明は専門家たちの仕事である」と穏やかなところをみせた。

となると、労働者の指導者たちはあとどうしたらよかったのだらうか？ 最後の、しかも絶対確実な決め手は何か？ もちろん、全露非常委員會への密告である！ セドリックもこの密告をやったのである！ 彼は「オリデンボルゲルが意識的に水道を破壊する光景を自分は目撃しており」、「赤いモスクワの心臓部たる水道に反革命組織が存在すること」に自分はいささかの疑いもたない、と密告したのである。そのうえルブリョヴォの給水塔の破滅的狀態まで報告したのである！

だがこのときオリデンボルゲルは気のきかぬへまを、無定見で中間的なインテリ特有のしくじりをやらかした。彼の出した新しい外国製ボイラーの注文の要望が認めてもらえず（そのころロシアで古いボイラーを修理するのは不可能だった）、それで彼は自殺をとげてしまったのである

（ひとりの人間にはあまりにも荷が重すぎたし、それにまだそういうことに対するトレ－ニングも積んでいなかったのである）。

この事件が見落されるはずはなかった。反革命組織はオリデンボルゲルがいなくなっても摘発できるのであり、労働監督局の人たちはこの組織全体をあばきにかかった。二カ月間、一種の隠密作戦がとられた。ところが、「どちらの側にも教訓を与えねばならない」というのが、始まりかけていた《新経済政策》時代の雰囲気であった。こうしてやがて最高裁判所での裁判ということになる。クルイレンコは適度に峻厳である。クルイレンコは適度に無慈悲である。彼にはわかっていたのだ。「ロシアの労働者が自分の階級に属さないどの人間の中にも友というよりむしろ敵を見たとき、それはそれでもちろん正しかった」のだが、「今後われわれの実際のなまた一般的な政策が変わる場合には、われわれはさらに大きな譲歩をしたり、退却をしたり、迂回をしたりしなければならぬかもしれないし、あるいは誠実で献身的な闘士たちがもっている素朴な論理からすれば当然反対したくなるような戦術的路線を党は選ばざるをえなくなるかもしれない」のだ。

実際、同志セ德里ニコフと労働監督局の人たちに反対の証言をしている労働者たちを裁判所は「鼻先であしらった」。そして被告セ德里ニコフは告訴人のおどしに平然と

こう答えている。「同志クルイレンコ！ 私はこれらの条項を知っております。しかしここでは労働者階級の敵を裁いているではありませんまい。これらの条項は労働者階級の敵に関するものではありませんか」

しかしクルイレンコも負けじとばかり語気を強める。国家機関へわざと虚偽の密告……それも罪を大きなものにする情況（個人的な怨恨、個人的な貸し借りの清算）の下での……勤務上の地位の利用……政治的無責任さ……ソビエト当局の職員およびロシア共産党（ボリシェヴィキ）党員の権力と権威の濫用……水道の仕事の混乱……モスクワ市ソビエトとソビエト・ロシアに与えた損害、なぜならこうした専門家は数少なく……他の人間で代用するわけにはいかないからだ……「個々の人的損失についてはもう言うまい……闘争がわれわれの生活の主内容となっている現代においては、われわれは何となくこうした取返しのつかない損失をほとんどかえりみないことに慣れっことになってしまった……最高革命裁判所はその重みのある言葉を述べなければならぬ……刑事罰はこのうえなくきびしく下されなければならぬ……われわれは冗談をとばしにここへ来たのではない……」

これは大変、今や連中の運命は？ まさか……？ わが読者諸君は先刻で承知で、こうささやくにちがいない。全員を……

まったくそのとおり。全員を世の笑い物にするのだ。被告たちが率直に悔恨していることに免じて、全員に……社会の指弾を受けさせるのだ！

二つの真実……

セデリニコフは禁錮一年に処せられたとか。しかし申し訳ないが、私には信じられない。

ああ、二〇年代を喜びにあふれる明るい時代として描いている詩人たちよ！ 体のほんの片端で二〇年代に触れた者、ほんの幼児時代に二〇年代に触れた者もこの時期を忘れるはしないであろう。技師たちを迫害したこの面、この醜い顔の連中——彼らは二〇年代にぶくぶくと肥え太っていったのである。

だが今や私たちは知っている、この事態は一九一八年から始まっていたことを……

私たちは次の二つの裁判において、これまで親しんできたわれらが最高告訴人としてはらくの間お別れしよう。彼は社会革命党員の裁判の準備に追われているので。

この大きな裁判はもう開かれる前からヨーロッパに興奮の渦を巻きおこした。それを見て司法人民委員部は急に氣

がついたのだ。四年間も裁判をやっておりながら、刑法典と称するものは新旧を問わず何ひとつないのである。おそらくクルイレンコもまるっきり法典のことを考えなかったわけではないだろう。とにかく何もかもあらかじめきんとまとめなければならなかったのである。

それに対してこれから行われる教会裁判は内部問題であり、進歩的なヨーロッパの人たちの関心を惹くものではなかったから、法典なしでも手つとり早く片づけることができたのである。

教会の国家からの分離とは、聖書に言う肋骨のなかの教会だけが教会に残り、教会の建物そのものも、その内に懸けられたり、置かれたり、描かれたりしているいっさいのものも国家に帰属するというのが国家の解釈であったことを私たちはすでにみた。したがって政治的勝利が予期されたより迅速かつ容易にすでにかちとられたかに見えた一九一八年、教会財産の没収に手がつけられたのである。しかしこうした一足跳びのやり方はあまりに大きな民衆の憤激を呼んだ。内戦が白熱化しているときに信徒を敵にまわしてさらに内部戦線をつくることは賢明な策ではなかった。共產主義者とキリスト教徒との対決は当分延期せねばならなかった。

内戦の末期、その当然の結果としてヴォルガ沿岸地方に未曾有の飢饉が起った。これはあまりこの戦争の勝利者の

桂冠^{けいかん}を飾るものではなかったので、わが国の歴史書には二行すつぐらいしかこの事については触れられていない。だがこの飢饉は人肉を食べるところまで、親がわが子を食べるところまでいった怖ろしいもので、このような飢饉は一七世紀初期の《動乱時代》にもロシア人の知らなかったものであった（なぜならあのときは、歴史家も立証しているように、脱穀していない麦の山が数年間も雪や氷の下にそっくりそのまま残っているということがあったからだ）。この飢饉のフィルムが一本でもとられていたならば、それは私たちがこれまでに見てきたすべてのもの、私たちが革命と内戦について知っているすべてのことに別の新しい光を当てたかもしれない。だがフィルムも、小説も、統計調査もない。このことは一生懸命忘れようとしているのだ。これは歴史を飾るものではないからである。そればかりか私たちはすべての飢饉の原因を富農におつかぶせる癖がついてしまった。だがみな死んでいくという情況の中で、誰がいったい富農だったのか？ V・G・コロレンコは「ルナチャルスキー宛の手紙」¹⁰（ルナチャルスキーの約束にもかかわらず、わが国では一度も公表されなかった）の中で、全般的餓死状態と国の貧窮化を次のように説明している。これはあらゆる生産性の低下（労働の手はみな武器をとっていた）と、農民の信頼の低下と、収穫のたとえ少量でも自分の手もとに残しておきたいという農民の

願望とによるものである。抗議の言葉を奪われたロシアから、飢饉の恐れのある地方からさえ、ブレストの講和により西欧で最後の戦いを続けているカイゼルのドイツにむけて何カ月にもわたり何百何千車輛^{しゃりきやう}による食糧の送達が行われたことを、いつの日にか明らかにしてくれる者があらわれるであろう。

そこにはまさに直接的な因果関係があった。すなわち、私たちが憲法制定会議の世話をやくのに耐えられなかったので、ヴォルガ地方の住民は自分の子供を食べることになったのである。

しかしながら政治家の獨創性とは民衆の禍いを転じて福となすところにある。これは着想の閃き^{ひらめき}による。三つの球も一撞^{つづ}きで撞球台^{どうきゅうだい}のポケットに落ちるではないか。今度は僧侶^{しやうりやう}たちにヴォルガ沿岸^{しやん}地方を養わせよう！ 彼らはキリスト教徒ではないか！ 彼らは善人ではないか！

(一) 拒否すれば、飢饉はすべて彼らのせいにし、教会を破壊してやろう。

(二) 同意すれば、教会をきれいさっぱり一文なしにしてやろう。

(三) いずれにしてもわれわれは手持ち外貨をふやそう。

いや、この思いつきはどうかやら教会自身の行動によって

もたらされたようである。総主教チホンも述べているように、はやくも一九二一年八月、飢饉の始まりかけたころ、教会は飢饉に苦しむ人びとを救済するための監督管区委員会と全露委員会を設け、募金運動を始めたのである。しかし飢饉に苦しむ人びとに対する教会からの直接の援助を認めるとなれば、これはプロレタリア独裁の權威を損うものであった。委員会は禁止され、集められた金銭は国庫へ取り上げられた。総主教はローマ法王にもカンタベリー大司教にも援助を訴えた。だがここでも総主教は待ったをかけた。外国人と交渉する権限はいつさいソビエト政權に委^{まか}せられている、というのがその理由であった。それになにも不安を煽^{かき}らたてる必要はない。新聞も書いているとおり政府は他人の手を借りずとも自分で飢饉を始末する手段は全部もっているのだ。

ところがヴォルガ流域地方では、人びとは雑草や靴の底革を食べ、扉の側柱をかじっていた。ついに一九二一年十二月、「飢救」(飢餓救済委員会)は教会に対し、飢餓救済のため教会の財宝を「宗規による勤行用のものを除くすべてのものを喜捨するよう」と提案した。総主教は同意した。「飢救」は、「寄付はすべて自由意志によるものとす!」との訓令を発した。一九二二年二月十九日、総主教はメッセージを出した。教区協議会が勤行用以外の物件を寄付することを許す、という内容であった。

こうしてすべてはまたもや、かつて憲法制定会議のときにやったように、ヨーロッパの小田原評定の議會でのように、プロレタリアの意志をおおい隠す妥協の中に霧散してしまうかもしれないのだ。

思いつきは電光石火! 思いつきはすぐさま指令! 二月二十六日付の全露中央執行委員会の指令は、「飢餓救済のため、教会からすべての財宝を没収せよ!」であった。

総主教はカリニンに手紙を書いた。が、カリニンは返事をしなかった。そこで二月二十八日、総主教は新しい重大なメッセージを発表した。すなわち、教会の立場からいえばかかる行為は聖物冒瀆^{ぼくとく}であり、したがってわれわれはかかる没収を容認することはできない、と。

半世紀をへだてた今、総主教を非難するのは容易である。もちろん、キリスト教会の指導者たるものは、ソビエト政權には他に財源がないのかとか、誰がヴォルガを飢餓に追いやったのかとかといった抽象的思考に耽^{かた}ってはならなかったし、これらの財宝に固執すべきでもなかったのだ。信仰の新しい城塞^{とりで}が生ずる可能性は(もしあるとしても)決して財宝の中になどなかったからだ。だが、この不幸な総主教の立場も考えてやる必要がある。彼は十月革命以後に選出され、ただ圧迫され迫害され銃火を加えられるばかりの教会の維持を託されて、その教会を短期間指導してきたのであった。

そこで時を移さず新聞紙上で、骨ばった飢餓の手でヴォルガ流域地方の人びとの息の根をとめようとしている総主教および高い位にある教会関係者たちに対する成功疑いなしのキャンペーンが始まった！そして総主教が頑強に抵抗すればするほど彼の立場はますます弱まっていた。三月には聖職者たちの間にまで、教会の財宝を譲渡し、政府と協調しようとする動きが始まった。ここまできてもまだ残っている危惧を、「飢救」中央委員会に入った主教アントニン・グラノフスキーはカリニンにむかつてこう表明している。「信徒たちは教会の財宝が、別の、狭い、自分たちの心とは無縁の目的に使われることを心配している」(経験ゆたかな読者は《進歩的教義》の一般原則をご存じだから、右の危惧が大いにありうることに同意されるであろう。なにしろ、コミンテルンと解放途上の東洋の窮状は、ヴォルガ流域地方に劣らずひどかったからである)

ペトログラードの府主教ヴェニアミンもまた信頼したい気持にかられていた。「これは神のものだ。したがってわれわれはすべてをみずからすすんで与えよう」と。だが没収はいけない。それは自由意志による寄進でなくてはならない。彼もやはり僧侶と信徒たちによる管理を望み、教会の財宝が飢餓に苦しむ人びとのパンに変わる瞬間まで財宝に付き添っていくことを願った。彼はその際、総主教の非難の意志をどうしたら犯さずにすむかと悩んだ。

ペトログラードでは事はどうやら平穩無事に進んでいったようである。目撃者の話によれば、一九二二年三月五日のペトログラード「飢救」の会合の雰囲気はバラ色でさえあったという。ヴェニアミンは宣言した。「正教会は飢餓救済のためにすべてを与える用意があり」、ただし強制的没収は聖物冒瀆と見なす、と。だが、それならば没収は不必要だろう！ペトログラード「飢救」議長カーナチコフは、これはソビエト政權の側に教会に対し好意的態度をとろうとする気持を喚起するであろうと断言した(とんでもない！)。一同は思わず感激して立ち上がった。府主教は言った。「最大の重荷は反目と敵意である。しかしロシアの人びとが一体となる時がくるであろう。私みずから祈る者たちの先頭に立ち、聖像(ヘカザンの聖母)から金銀の飾りを剥ぎとり、甘い法悦の涙を流し、それら金銀を寄進しよう」彼は「飢救」のポリシェヴィキの役員たちを祝福し、役員たちも脱帽して彼を玄關まで見送った。三月八、九、十日付の『ペトログラードスカヤ・プラウダ』紙は交渉が平和裡に首尾よく行われたことを確認し、府主教について好意的な記事を書いた。「スモリーヌイにおいて教会の酒杯と聖像の金銀の飾りが信徒たち立会いのもとに金塊に改鑄されることに話合いがまとまった」

こうしてまたまたうす汚れた妥協ができていくのである！キリスト教の毒気が革命的意志を毒していくのである！

る。そのような一体化とそのような財宝の譲渡は飢餓に苦しんでいるヴォルガ流域地方の人びとには不要なのである！ 無定見なベトログラード「飢救」の顔ぶれは交替し、新聞は「悪しき主祭」と「教会貴族」に噛みつき、教会の代表者たちはこう言われる。「お前たちの寄進など何もいらない！ お前たちとはいっさい交渉の要はない！ すべては政府のものだ。だから政府は必要と認めるものは何でも取り上げる」と。

こうして各地と同様ベトログラードでも、衝突を伴う強制的没収が始まった。

今こそ教会裁判を開始する法的根拠ができたわけである。

(四)モスクワ教会裁判（一九二二年四月二十六日～五月七日）。

これは工芸博物館で行われ、裁判所はモスクワ革命裁判所、裁判長はベック、検事はルーニンとロンギノフであった。十七名の被告は、総主教のアピールを配布したかどで告発された主祭長と一般信徒たち。この告発は教会の財宝を引き渡したか劇き渡さなかったかの問題よりも重大であった。主祭長A・N・ザオゼルスキーは自分の教会の財宝を全部引き渡したが、強制的没収は聖物窃取と考え、原則として総主教のアピールを擁護した。そのため彼は裁判の

中心人物となり、じきに銃殺されることとなった（このことは、肝心なのは飢餓に苦しむ人びとに食べ物を与えることではなくて、適当な機会に教会を打倒することだということを経明するものである）。

五月五日、総主教チホンが証人として裁判所に喚問された。傍聴席に坐っている人たちはあらかじめ選抜されていた人たちであったにもかかわらず（この点では一九二二年も一九三七年や一九六八年と大して変ってはいない）、総主教の入廷に際してはその半数以上が彼の祝福を受けるために起立した。これを見てもわかるように、古いロシア氣質は民衆の中に深く滲み込んでおり、ソビエト氣質というものはまだほんの上っ面だけを覆っているにすぎなかった。

チホンはアピールの起草と配布についていっさいの罪をわが身に引き受けた。裁判長は相手から別の線を引き出すと躍起になった。「いや、そんなはずはない！ 本当に自分一人の手で書いたのか？ 全文を？ いや、あなたはおそらくだ署名しただけなのだろう。本当は誰が書いたのだ？ 誰が相談にのつたのだ？」さらにまた、「あなたはなぜアピールの中で新聞があなたに対して行なっている攻撃のことに触れているのか？（たとえ新聞があなたを攻撃しているにしても、何もわれわれがそれに耳をかす必要はないではないか……）何をあなたは言いたかったのか？」

総主教——これは攻撃をしかけた者にたずねてみなければならぬ。「どんな目的でそんなことをしたのか？」と。

裁判長——だがそれは宗教とはなんの關係もないことではないか！

総主教——これは歴史的な性格を帯びている。

裁判長——あなたが「飢救」と交渉を行なっている間に陰で指令が出された、という言い方をあなたはしているね？

総主教——そのとおり。

裁判長——ということは、あなたはソビエト政權のやり方は正しくないと考えているのだね？

有無をいわさぬ論証である！ このやり方が夜間の取調室で私たちに對しさらに何百万回と繰り返されることになるのだ。したがって私たちは決して次のように率直には答えられないだろう。

総主教——そのとおり。

裁判長——あなたは国の現行法を自分がまもる義務があると考えているかどうか？

総主教——はい、それが敬神の原則に反しないかぎりにおいてそのとおりだと思う。（すべての人がこのように答えていたなら！ わが国の歴史も違っていたらうに！）

続いて宗規集について訊問が行われる。総主教はこう説明している。教会がもし自分から財宝を護渡するならば、それは聖物窃取にはならない。しかし教会の意志にかかわ

りなく取り上げるならば、それは聖物窃取である。アピールの中には決して財宝を引き渡すなどとは言っておらず、ただ教会の意志に反した引渡しは非難されているにすぎない。（私たちに興味のあるのは《意志に反して》という場合のほうだ！）

裁判長ベックはあきれかえる。「結局のところ、あなたにとっては教会の宗規とソビエト政府の見解とどちらが重要なのか？」

（予期される答えは、ソビエト政府の見解、だ）

——「結構。宗規に従えば聖物窃取だでしょう」と検事が叫ぶ。「しかし慈悲という観点からすればどうなのか？」

（この五十年の間に裁判所においてこの陳腐な慈悲という言葉が口にされたのはこれが最初にして最後である……）

「聖物窃取」とは聖物——盗人に由来する、といった言語学的分析までが行われる。

検事——ということは、われわれソビエト政權の代表者は聖物を盗む泥棒ということになるのか？

（傍聴席で喧騒が続く。休廷。廷吏たちの活躍）

告訴人——それでは、あなたはソビエト政權の代表者たち、全露中央執行委員会を泥棒呼ばわりするのか？

総主教——私は単に宗規を引用しているだけだ。

さらに《瀆神》という用語が論議される。ワシーリイ・ケッサリスキー教会からの財宝没収に当って聖像の金銀の